令和7年 11月4日より 実証運行開始

敬老パス

福祉パス特別乗車券

が

旭区今宿地区の「おでかけバス[※]」 でも使えます

※「おでかけバス」は、旭区今宿地区で新たに運行するワゴン型バス(おでかけシャトル)の愛称です。

横浜市では、70歳以上の方や福祉支援対象の方への外出支援として、 公共交通機関を利用できる「敬老パス」「福祉パス」等を交付しています。 おでかけしやすい地域の実現に向けて、敬老パス等が地域の ワゴン型バス(おでかけシャトル)でも、令和7年10月より使えるようになりました。

おでかけ*ニャトル*

※車体にこのステッカーを貼っています

実証運行開始:

旭区今宿地区の「おでかけバス」も対象に



150円でご利用できます

※「福祉パス」「特別乗車券」は無料で乗車できます



(1)専用読取り機にタッチ

2 現金か回数券ICカードで 150円を支払い

- ※「福祉パス」「特別乗車券」は、運転手にご提示ください。無料で乗車できます。
- ※「回数券ICカード」は、車内でお買い求めいただけます。

出かけたくなるまちへ。

ワゴン型バスは どなたでも ご利用いただけます

ご利用いただける横浜市の乗車証・乗車券

敬老特別乗車証(敬老パス)

福祉特別乗車券(福祉パス)

特別乗車券







※車いすご利用の方は、車いすを折りたたみの上、介助者による介助により ご利用いただけます。ベビーカーご利用の方は、折りたたみの上ご利用 いただけます。

Q:敬老パスの交付を受けたいのですがどうすればいいですか。

A:既に70歳以上の方で、敬老パスの交付を新規に受けたい場合は申請が必要です。希望される場合は、本人確認(マイナンバーカード、免許証等)を持参のうえ、お住まいの区の区役所高齢・障害支援課へお越しください。

新たに70歳になられる方には70歳になられるおよそ3か月前に個別に 案内をお送りいたしますので、別途市から届くご案内をご確認ください。

Q:敬老パスの負担金がいくらか知りたい。

A:所得状況などによって異なるため、申請後にお受け取りいただく 納付書でご確認ください。

その他のお問合せは下記までご連絡ください

横浜市お問合せ先

①敬老パスに関すること (担当:健康福祉局高齢健康福祉課)

敬老パス問合せダイヤル:0120-206-160

受付時間: 8時から19時まで(土日・祝日も受け付けています。)

②福祉パスに関すること (担当:健康福祉局障害自立支援課)

電話:045-671-2401(8時45分から17時まで(平日のみ))

③特別乗車券に関すること(担当:こども青少年局こども家庭課)

電話:045-663-7107(9時から17時まで(平日のみ))